

# 第1回男女共同参画審議会 会議録

日時：令和4年8月30日（火）15：00～17：00

出席者：審議会委員12名（鈴木まり子、永野涼子、福長たか江、永井新次、桐畑りか、藤森新五、久永公子、稲葉紗恵、夏目裕子、松野裕貴、西藤正江、石田真之介 敬称略）

事務局：伊藤方伸課長、伊藤豪紀課長補佐、川合副主任保健師、池端主事、三村主事

## 1 課長あいさつ

6月市議会で男女共同参画について質問をいただいたが、「男性・女性の固定概念をなくしていくこと」が市の考え方であることを答弁したところである。今後、多様性を認め合える社会を推進していくには、男女共同参画について、皆様それぞれの立場からのご意見が非常に重要になる。ぜひ審議会では活発な意見を頂きたい。よろしくお願いします。

## 2 委嘱状の交付

## 3 会長、副会長の選任

互選により、会長は鈴木まり子氏、副会長は永野涼子氏となる。

会長：審議会では、皆さんで活発に話し合いを行いたい。形式だけの審議会にならないように進めていきたい。また、「多様な立場の人が声を発することが出来る」ということの一つに「男女共同参画」があると考えているため、審議会でも委員の皆様が発言しやすいような良い場を作っていきたい。よろしくお願いします。

## 4 自己紹介

## 5 報告事項

- (1)審議会等における女性及び公募委員の積極的登用について…資料1
- (2)女性委員及び公募委員の実態調査について（結果）…資料2
- (3)男女共同参画パネル展について…資料3
- (4)女性の視点を取り入れた防災について…資料4
- (5)人権講演会について…資料5
- (6)男性・女性の専門相談、DV相談窓口の周知拡大について…資料5
- (7)パートナーシップ制度について…資料6

事務局：資料説明

委員：男女共同参画パネル展について、市民が「それぞれの立場で何が出来るのか」について、来場者に意見を付箋で書き込んでいただく方法を、交流センター巡回展示でも行うのか。

事務局：行う予定です。

委員：ぜひ市民が意見を書き込めるようにして欲しい。展示に使用されている「男性」のイラストが、スーツを着て仕事をしている姿ばかりの印象を受けた。多様なイメージを持てるようなイラストを使用したほうが良いと思う。

委員：「市町の自治会長に占める女性の割合」「市町の防災会議に占める女性の割合」のグラフについて、良い結果の市町を明るい色付け、良くない結果の市町を暗い色

付けにした方が見やすいと感じる。

委員：男女共同参画パネル展で、「私たちに出来ることは何かがあるか」を市民に意見を書いていただく部分について、「父親が」何が出来るかといった視点の意見が多いので、父親だけでなく、祖父・祖母・母親・子どもも、色々な立場の人がどんなことが出来るのか、といった意見を引き出せるような問いかけにした方が様々な意見が出るように感じる。

委員：県として、パートナーシップ制度を導入するということだが、今後各市町でも同じように導入するのか。

事務局：県が広域で制度を導入するにあたり、市町男女共同参画担当課長会議で調整をしている。県が各市町と協力しながら、各市町でどのようなサービスを提供できるか調査している。各市町で多少の差は出るかもしれないが、最低限市営住宅を借りられるだとか、病院で告知を受ける際のサービス等を受けることが出来るよう調整をしている。

委員：パートナーシップは、既に導入している市町の対象者から挙がっている課題を、県に挙げていくべきだと感じる。「細かな条件があるなどしてサービスをあまり使っていない」といった声も聞かれているため、そういった対象者の声をぜひ県に伝えて欲しい。

委員：パートナーシップ制度で受けられるサービスは、市町と県で違いがあると思うが、順次、市町が県に合わせていくということなのか。

事務局：県が提供できるサービスについては、県が統一的にまとめていく。市町が提供できるサービスは、市町が決めていくため、具体的な対象・条件等は、市町により違ってくると考えている。具体的な対象・条件はこれから調整していく。今後、民間業者も含めてどのようなサービスを受けられるのか決めていくことになる。

委員：県のサービスで、「拾得物の受領」とあるが、どのようなことか。

事務局：現状では、パートナーは家族という位置づけではないため、パートナーは受け取れないことがあるということ。

委員：立入調査は、アミューズメントも行っているのか。もし行っている場合は、アミューズメントにパチスロは含むのか。

事務局：未成年が立ち入りそうなゲームセンター等のアミューズメント施設に立入調査を行っている。現状では、パチスロは調査を行っていないが、追加を検討していく。

委員：DVの相談窓口についてお聞きしたい。DV被害で逃げている子どもが写ると危険があることから、学校側から運動会の写真をSNSに掲載しないように保護者に依頼がある状況。DV相談窓口の周知は、教育委員会やPTAと連携していただくとう良いと思う。

事務局：ご提案ありがとうございます。こども・若者相談センター職員が、相談窓口のチラシを園・学校をまわって配布しており、必要な保護者に園・学校からチラシを渡していると聞いている。こども・若者相談センターや教育委員会と周知方法について相談していきたいと思う。

委員：縁故者の中にDV被害者がいる場合もある。被害者へのチラシ配布だけでなく、被害者の周囲にも広く相談窓口を周知していく取り組みは必要だと思う。

事務局：こども・若者相談センターにも頂いたご意見を伝え、周知方法を検討していきたい。

## 6 協議事項

(1) 第2次男女共同参画プランの報告について …資料 7-1 資料 7-2

(2) 第3次男女共同参画プランの計画について …資料 8-1 資料 8-2

事務局：資料説明

(グループワーク)

委員：市の審議会等の女性委員割合について、市議会議員が充て職で色々な審議会等の委員になっているが、見直しをした方が良いのではないかと。市議会議員は女性の割合も少ない。市議会議員への充て職を見直し、市民公募を増やすなどして、市民に委員になって欲しいという市の姿勢を見せた方が良いと思う。また、色々な意見を聞けるように、同じ女性が複数の審議会委員になることは避けた方が良いと思う。

委員：男性育児休暇取得率を評価基準にすることを強く希望する。

〇〇地区自治会長である方の意見を聞いたが、市内では数人の女性自治会長しかいない。〇〇地区の自治会長の決め方は非常にリベラルであったので、〇〇モデルを市全体に広げることで、市全体の女性自治会長が増えていくと思う。

会長：今後先進モデル地区の勉強会など企画してもらっても良いと思う。審議会の時間だけ男女共同参画のことを考えるのではなく、市民の代表として審議して頂いているので、普段から、色んな行事で、男女参画の視点をもって見て欲しい。静岡県防災会議では、女性委員を増やそうとしている。浜松市防災会議は、各団体代表に委員をお願いしており、女性委員は2人。単に女性委員を増やそうとしているのではなく、団体の代表が女性ならば女性ばかりの会議となる。つまり、防災の問題だけでなく全てつながっている。行政の考え方として、県では女性を入れることが前提。地域防災計画では、女性委員割合の数値目標を設けた。数値目標を設けることで、充て職を減らし、女性を探していくということになる。プランは実行し、達成することが目的なので、皆さんも一緒に考えていただきたい。

事務局：毎回、鋭い角度からご意見いただき、ありがとうございます。第3次男女共同参画プランをきちんと実行に移し、地域や企業にも啓発をしていきたい。